

くらて

12月定例会号

No.97

平成25年1月31日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会 編集／議会だより編集委員会 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111 印刷所／社会福祉法人 福岡コロニー



鞍手町歴史民俗博物館 しめ縄作り

12月定例会は、12月5日から19日までの15日間の会期で開催され、町長から提案された議案や9月定例会で継続審査となっていた議案など22議案を審議しました。

平成23年度決算	2～5	質疑・答弁から	8
平成24年度補正予算	6	町立病院関連議案・連合審査会	9～11
専決処分の承認、条例の制定・改正、その他の議案、行政報告	7	新年のあいさつ、表紙の紹介	12

平成23年度決算を認定

9月定例会で継続審査としていた各会計の決算を審議の結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計、住宅新築資金等特別会計を賛成11・反対1で、その他の会計を全員賛成で認定しました。

地域活性化交付金事業など



改修工事が完了したテニスコート
(きめ細かな交付金を活用)

平成23年度は、日本政府が円高・デフレに対する緊急総合経済対策として「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」からなる「地域活性化交付金事業」を実施しました。本町も、この交付金を活用した事業等を重点とした予算編成となりました。

歳入面では、景気低迷による税収の落ち込み等により、普通交付税の追加交付等があったことから昨年度より増額となっています。

歳出面では、財政体質を健全化しつつ、創造性・自立性を高め、限られた財源の適正配分と経費支出の効率化が図られています。

前年比 1億6014万円の減少
● 一般会計決算 66億5687万円

■会計別の決算状況

会計名		歳入 (財源)	歳出 (使いみち)	歳出の前年度 との比較(%)
一般会計		67億7,412万円	66億5,687万円	97.7%
特別会計	国民健康保険事業	19億6,661万円	20億9,110万円	102.6%
	かんがい施設維持管理運営費	6,118万円	6,117万円	74.8%
	後期高齢者医療	2億723万円	2億659万円	102.1%
	住宅新築資金等	81万円	78万円	24.6%
	流域関連公共下水道事業	6億5,115万円	6億4,748万円	93.8%
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	613万円	613万円	84.0%
水道事業会計	収益的収支	2億8,634万円	2億7,415万円	97.5%
	資本的収支	8億377万円	8億9,772万円	482.1%
病院事業会計	収益的収支	27億8,940万円	26億2,297万円	100.9%
	資本的収支	1億6,309万円	2億5,773万円	134.4%
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	3億5,658万円	3億3,195万円	101.9%
	資本的収支	20万円	2,135万円	95.7%

～ 監査報告書から ～

23年度決算を見る

■収入未済額と不納欠損額

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入未済額	2億 587万円	1億4,252万円	1億3,186万円
不納欠損額	1,846万円	5,304万円	1,759万円
合計	2億2,433万円	1億9,556万円	1億4,945万円

▶不納欠損（ふのうけっそん）

地方税法等の規定により、滞納分を徴収できなくなったとして消滅させること。

一般会計

平成23年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県支出金、町債などで、地方交付税、国・県支出金は全体の約50%を占め、国・県への依存が大きくなっています。このため、

予算が流動的・他動的となっており、今後も補正を行うことは最小限にとどめるよう期待します。

歳出では、主な事業として地域活性化・きめ細かな交付金事業、公立学校耐震補強工事、子ども手当に係る事業等があげられます。当初と最終の

予算に大きな差がある款があり、予算の執行状況及び事務事業の実施状況からやむを得ないものがあり、妥当な予算編成であると認められます。また、町税については、歳入の根幹をなすものであり、税負担の公平性の原則の上からも収入未済額の解消を図る必要があります。

町税滞納額 約1億1,200万円

■税目別の滞納額

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
町民税	8,217万円	5,987万円	5,467万円
固定資産税	9,962万円	5,779万円	5,136万円
軽自動車税	707万円	606万円	616万円
合計	1億8,886万円	1億2,372万円	1億1,219万円

■その他の未納額

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
町営住宅家賃	1,252万円	1,416万円	1,450万円
保育料	436万円	452万円	517万円
国保税	1億3,936万円	1億1,048万円	9,984万円
住宅新築資金貸付金	2,888万円	2,861万円	2,812万円

その他の会計

国民健康保険事業特別会計は、1億2,449万円の赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をし、保険事業の安定に努力されることを期待します。

水道事業会計は、昨年に引き続き512万円の純利益をあげ、健全な運営が図られています。今後は、経費の節減と収益の確保に努力され、町民生活の向上と福祉の増進に寄与することを期待します。

かんがい施設維持管理運営費特別会計の歳入は、財産収入および繰入金金の減少により2062万円、歳出も事業費の減少により同額が減少しています。今後も適正に運用されるよう要望します。

病院事業会計は、1億6060万円の純利益をあげ、収益の増加、費用の削減に努められたことを評価します。今後も地域医療の担い手として、町民の期待に応えつつ、医療サービスの向上と経営の健全化に努力されることを期待します。

後期高齢者医療特別会計は、64万円の黒字となっており、今後も適正に運用されるよう要望します。

介護老人保健施設事業会計は、昨年に続き2462万円の純利益をあげています。今後も安定的な経営を持続しつつ、安全で質の高いサービス提供に向け、さらなる健全経営に努められることを期待します。

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、実質収支5千円の黒字となっており、今後も適正に運用されるよう要望します。

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、実質収支5千円の黒字となっており、今後も適正に運用されるよう要望します。

3年度 会計

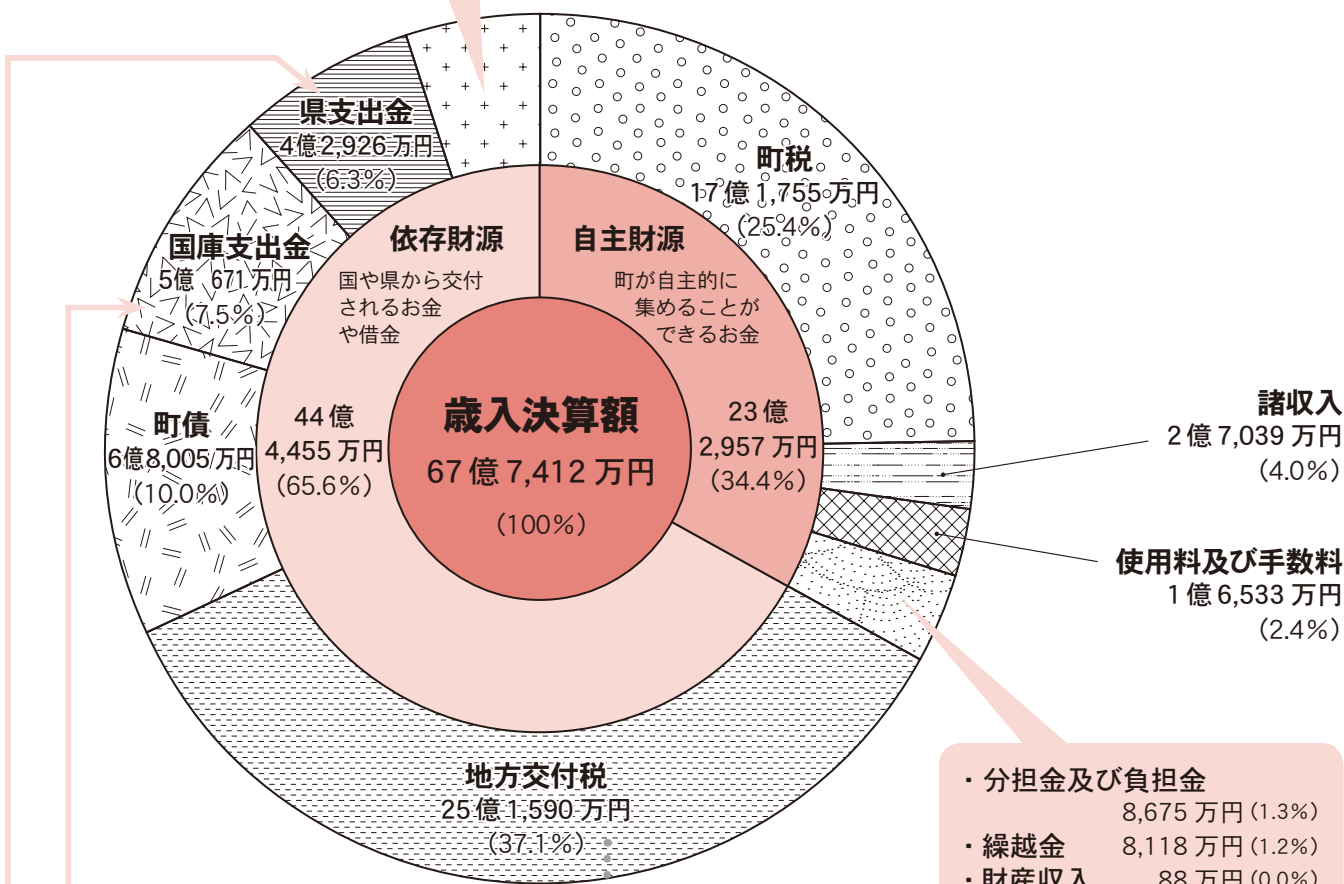
(財源) 歳入 67億7,412万円

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

- ・地方消費税交付金 1億5,525万円 (2.3%)
- ・地方譲与税 7,381万円 (1.1%)
- ・地方特例交付金 2,550万円 (0.4%)
- ・ゴルフ場利用税交付金 2,652万円 (0.4%)
- ・自動車取得税交付金 2,007万円 (0.3%)
- ・利子割交付金 455万円 (0.1%)
- ・交通安全対策特別交付金 337万円 (0.0%)
- ・配当割交付金 285万円 (0.0%)
- ・株式等譲渡所得割交付金 70万円 (0.0%)

■町税の内訳

税目	収入額	割合(%)
町民税	6億9,643万円	40.6%
固定資産税	8億3,513万円	48.6%
軽自動車税	3,814万円	2.2%
町たばこ税	1億4,785万円	8.6%
合計	17億1,755万円	100%



- 児童福祉費負担金 3,033万円
- 障害者自立支援給付費負担金 7,437万円
- 緊急雇用創出事業臨時特別基金事業補助金 3,475万円
- 重度障害者医療費補助金 2,011万円
- 国民健康保険基盤安定負担金 4,743万円
- 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 3,723万円

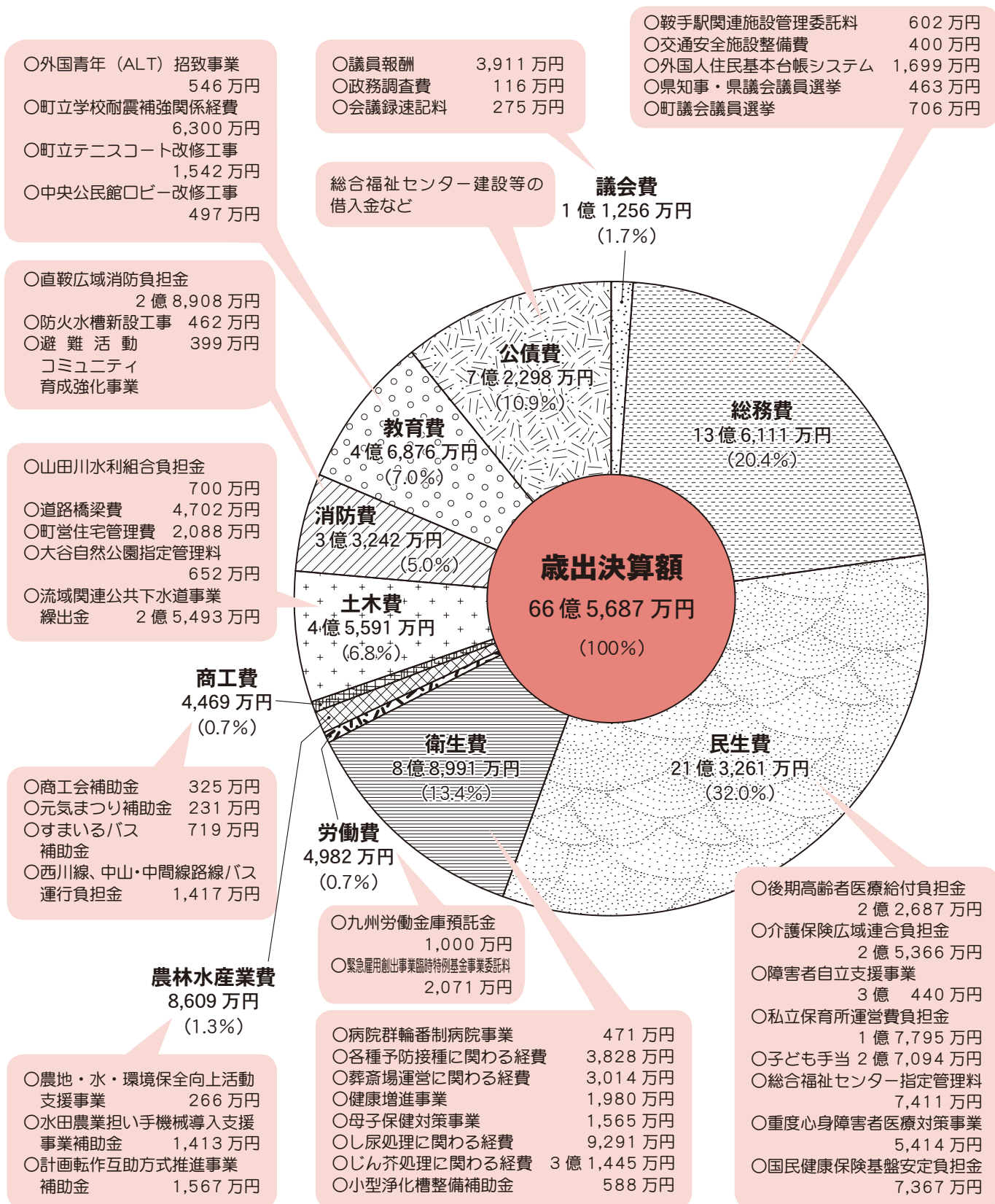
- 児童保護費負担金 6,066万円
- 障害者自立支援給付費負担金 1億4,891万円
- 子ども手当負担金 2億749万円
- 国民健康保険基盤安定負担金 755万円

■地方交付税の推移



歳出 (使いみち)

66億5,687万円



平成24年度補正予算

12月定例会

12月定例会は、柴田町長が開会初日に急逝されたことから、提出された議案等の提案説明や答弁を町長に代わり副町長が行いました。

介護給付

※一例

居宅介護（ホームヘルプ）



ヘルパーが家に来て、身の回りの手伝いをしてくれます。

訓練等給付

※一例

自立訓練（機能訓練）



体に障がいのある人が、うまく動けるように訓練します。

地域生活支援事業

町ではこんなサービスも行っています

相談支援 (広域)	困ったことがあるときや、新しくサービスを利用したいときに、相談に乗ります。
移動支援	ヘルパーが、外出する手伝いをします。
地域活動支援センター (広域)	障がいがある人に、日中活動の支援をします。

障がい者を対象にしたサービス

障害者自立支援給付費及び退職手当債等を追加

●一般会計 3869万円を追加

(全員賛成で可決)

歳入では、障がい者に対する国・県からの支援給付費や退職手当に充てるための借入金に伴う補正となっています。

歳出では、退職手当や病院事業会計への繰出金などが主な内容となっています。この結果、3869万円を追加し、予算総額を66億4174万円としています。

一般会計補正予算のうち主なもの

歳入（収入）

○国庫支出金追加	881万円
○県支出金追加	331万円
○財産収入追加	1,019万円
○諸収入追加	2,489万円
○町債減額	800万円

歳出（支出）

○退職手当追加	7,663万円
○財政調整基金積立金減額	8,701万円
○病院事業繰出金追加	1億2,723万円
○西川改修事業減額	4,423万円

その他の予算

- 国民健康保険事業特別会計
- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 病院事業会計
- 介護老人保健施設事業会計

(全員賛成で可決)

専決処分の承認

衆議院選挙に伴い、一般会計予算を補正

（全員賛成で可決）

平成24年11月16日に衆議院が解散し、12月16日に衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が実施されたことから、その費用のため専決処分したものです。868万円を増額し、予算総額を66億304万円としました。

条例の制定・改正

道路法の一部改正のため

- ▼道路構造の基準に関する条例を制定
- ▼道路標識の寸法に関する条例を制定

（全員賛成で可決）

道路法の一部改正により、町道の管理者である

町が町道の道路構造の技術的基準及び道路標識の寸法について必要な事項に関し、条例が制定されました。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正のため

- ▼高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例を制定

（全員賛成で可決）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、特定公園施設の設置基準について必要な事項に関し、条例が制定されました。

下水道法の一部改正のため

- ▼公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例を制定

（全員賛成で可決）

下水道法の一部改正に

伴い、公共下水道の構造の技術上の基準について必要な事項に関し、条例が制定されました。

水道法の一部改正のため

- ▼水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定

（全員賛成で可決）

水道法の一部改正に伴い、水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準について必要な事項に関し、条例が制定されました。

都市公園法の一部改正のため

- ▼都市公園条例の一部を改正

（全員賛成で可決）

都市公園法の一部改正により、都市公園の設置に関する基準について、必要な事項に関し、条例の一部が改正されました。

その他の議案

福岡県市町村災害共済基金組合の解散

- ▼規約の変更
- ▼組合の解散
- ▼財産処分

（全員賛成で可決）

福岡県市町村災害共済基金組合は、県内の市町村の災害に関する費用を互助共済方式によって行うことを目的として、設立されましたが、災害復旧に係る国の財政支援が充実され設立初期の目的が達成されたとして、本年度末で解散することが決まりました。

解散するに当たり、県内構成市町村議会の承認が必要となり、解散後の事務処理を行うための規約の変更、組合解散及び財産処分に関する議案が可決されました。

行政報告

（地域包括支援センターの市町村への移行について）

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、平成18年度から、福岡県介護保険広域連合では支那を単位として設置・運営されてきました。しかし、平成24年度の介護保険制度改正で、地域における介護・予防・生活支援・医療・住まいの一体的提供を目的とした地域包括ケアシステムの推進が盛り込まれたことにより、各市町村が実施している介護予防事業や様々な高齢者施策との連携をより緊密に行うことが必要となりました。

このことから、より効果的なシステム構築と推進を可能とするため、広域連合では、今後は地域包括支援センターを市町村単位で設置・運営することとされ、設置の体制が整った支那から順次移行することとなりました。

鞍手支部は、1市2町（宮若市・鞍手町・小竹町）で協議の結果、平成25年度から移行することとなりましたので、本町では、福祉人権課の所掌事務に組み入れ、総合福祉センター内に設置することといたしました。

また、移行後の地域包括支援センターは、市町村が運営主体となりますが、広域連合から運営費が各市町村に配分されますので、これを財源として運営いたします。なお、住民の皆様には、町広報紙等によりお知らせすることとしております。

質疑・答弁から

～町長から提出された議案についての疑問点を質問～

道路構造の基準に関する 条例

問 この条例で、道路構造の技術的基準を定めることになっているが、町道認定や中学校の統廃合に伴う通学路の改築などの対処は。

副町長 1点目の町道認定ですが、従前どおり5戸以上の建ち並び、通り抜けという前提で認定は可能です。ただ道路整備を前提とした場合は、この基準が生きて来るのですが、現実には2点目で行われているように、この構造基準にどうしても合致しない部分は当然あります。できるだけこの基準に従って、整備することが基本になると思います。今回通学路等については、部分改修というのを考えています。歩道、自転車道といったものは部分改修で対応して行くように考えています。

ますので、路線として全面的に基準に基づいて改修することは現実のところ非常に厳しいです。

ただ新設道路は、こういった基準に基づいて整備して行くというのが基本になると考えています。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例

問 該当する施設がどこにあるのか、また、設置の基準を満たしているのか。

副町長 特定公園施設というのが、休憩所、駐車場、便所、炊飯場を指しています。この施設が大谷と鞍手公園にあります。これを改修する場合に、基準に基づいて整備して行くということで条例を出させていただいております。

一般会計補正予算

財産管理費の工事費、用地費の内訳は。

問 総務課長 公有財産購入費で、用地費で1625万9千円計上しています。現在三菱マテリアルが所有する土地6筆は、歳出では用地費で、歳入では普通財産減価償還金として同額を計上しています。

三菱との基本契約に定められた手続きにより、実際に金銭の授受は行わず、双方請求書を発行し領収書を交わして相殺される形で、三菱から町へ土地が譲渡されることとなります。

問 衛生費の予防接種業務委託料885万4千円の中身は。

保険健康課長 当初予防接種業務委託料に延べ5821人を見込んでいました。9月から不活化ポリオワクチン、11月

から4種混合が始まりましたので、その予防接種の人数の増加が967人見込み、今回上げています。

尚、ポリオについては、本年9月1日から生ワクチンから不活化ポリオワクチンに切り替わり、これにより接種方法も、集団接種から個別接種に変更されました。

集団接種の場合は生ワクチンの購入代で済んだのですが、個別接種になったことにより、6歳未満は9323円、6歳以上は8603円という予防接種業務委託料が必要になりました。

問 土木費の西川改修事業4423万円減の理由は。

企画財政課長 本年度過疎対策事業債で約4億円の事業費として一次要望をしました。

7月下旬に国より、一次要望から21.6%を減額する旨の通知があり、

その段階で未着手の事業として、たぶ木橋の架け替え事業の県への負担金を減額しました。

副町長 西川改修のたぶ木橋ですが、今年度事業着手という予定で予算計上していましたが、五差路下流の堤体崩壊による改修工事を西川改修の全体事業の中に組み込んで整理することになりました。

それで国への申請等に時間がかかっていることから、今年度に着手できる見込みがないため、今回、減額補正しました。新年度に改めて予算計上したいと思います。



平成 25 年度に改修予定のたぶ木橋

町立病院が地方独立行政法人から病院に変わります

4月1日に町立病院から「地方独立行政法人から病院」に移行することに伴い条例の制定や廃止など7議案が提案され、すべて可決されました。

地方独立行政法人とは

公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要であって、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のない事務・事業のうち、民間に委ねた場合には必ずしも実施されない恐れがあるものを効率的・効果的に行うために地方公共団体が設立する法人と定められています。鞍手町が、100%出資して設立する独立した法人です。

くらべて病院への職員の引継ぎに関する条例

〈全員賛成で可決〉

地方独立行政法人法の規定に基づき、病院事業及び介護老人保健施設事業の職員を地方独立行政法人から病院に引継ぐことに関し、必要な事項が定められました。

くらべて病院の重要な財産に関する条例を制定

〈全員賛成で可決〉

くらべて病院が保有する財産を譲渡または担保に供しようとするときに、設立団体の長の認可を受けなければならぬ重要な事項に関し、条例が制定されました。

町立病院及び介護老人保健施設の地方独立行政法人化に伴う関係条例の整理に関する条例

〈全員賛成で可決〉

くらべて病院の設置に伴い、病院事業及び介護老人保健施設事業に関する条例の削除及び地方独立行政法人に関する条例の追加などの整理を要する条例が一括して改正されました。

病院事業の設置に関する条例等を廃止する条例

〈全員賛成で可決〉

くらべて病院の設立に伴い、病院事業の設置に関する条例外2件が廃止されました。

介護老人保健施設事業の設置等に関する条例等を廃止する条例

〈全員賛成で可決〉

介護老人保健施設事業

地方独立行政法人から病院に承継させる権利

〈全員賛成で可決〉

地方独立行政法人法の規定に基づき、くらべて病院に承継させる権利に係る公有財産、物品、債権などを定めたものです。

地方独立行政法人から病院中期目標

〈賛成11・反対1で可決〉

中期目標は設立団体の長から法人に対し、法人が達すべき業務運営に関する目標を定め、法人に指示するものであり、中期目標に基づいて法人が中期計画を作成し、計画的に業務を遂行していくこととなります。

目標の期間は、平成25年4月1日から平成29年3月31日の4年間で、内容は救急医療体制の充

実、予防医療の取り組み、利用者中心の医療・介護の実践、利用者の満足度の向上、質の高い医療の提供、業務運営の改善及び効率化に関する事項等となっております。

反対討論

地方独立行政法人から病院、中期目標について当初の中期目標としては、小児科の設置に関し消極的な内容であると言わざるを得ません。

不足する医療機能を補完することは、地域住民にとつて好ましいことと思いますが、若い世代が鞍手町を居住地として選択する、その大きなウエイトを持つ小児科の新設について積極的な対応、態度が伝わってこないことから反対いたします。

(田中 二三輝)

連合審査会

町民の皆様に関係の深い町立病院の法人化移行に関する議案が提案されたことにより総務文教委員会・民生産業委員会合同で審査を行いました。

地方独立行政法人くらすて病院への職員の引継ぎに関する条例

24年1月には、法人移行の説明会を実施し、給与制度等の概要を説明しています。

問 独立行政法人法では、独立行政法人に移行と同時に職員の身分等が全部移行するとなつていますが、地方公務員法で、職員本人の意に反して降任、または免職されることはないとして記している。どちらが優先されるのか。

7月には町長より、町立病院の院長へ地方独立行政法人に移行に伴う職員の身分、継承に係る意思確認依頼が行われました。

総務課長 地方公務員法の中で職員がむやみに免職されるということはありません。

8月に医師を除く全職員に面談を実施し、職員毎に給料等をはじめ処遇に関する説明を行っています。

各職員には病院の方で個別に面談し、意思、意向確認をしています。職務の変更の希望を出された職員もありましたので、変更の方向性で予定しています。

意思確認の結果、2名については役場の方へ異動させるということで考えています。

また職員組合から町立病院及び介護老人保健施設の経営形態見直しに伴う要求書が提出されました。

これについて協議し、3月9日に確認書を締結しています。

問 病院の職員組合との協議は。

3月9日に確認書を締結しています。

総務課長 23年11月に検討委員会の結果を文書で回覧しています。

問 病院事業、介護老人保健施設事業に関する条例は、今後どのような

のか。
総務課長 法人移行に伴い、規則、要綱、規定等も合わせて3月31日をもって廃止します。

問 地方独立行政法人くらすて病院の重要な財産に関する条例

現在ある建物、土地

を法人に移行してしまうと、法人の意思で売却することができるとのことか。
総務課長 700万円以上の不動産、土地については1件5千㎡以上のものを譲渡しようとする場合、評価委員会の意見を聞き、委員会の意見を踏まえて議会の議決を頂く

事になります。
それが全て整って町長の認可が必要となります。

問 地方独立行政法人くらすて病院に承継させる権利

問 承継される財産がどうなっているかという報告はあるのか。
町立病院事務局長 報告義務のある財務諸表を毎年提出します。

この中に、貸借対照表に替わる物が報告事項として上がって来ますので、財産の動きがわかると思います。

問 負債も財産であるが、議案にのっていないのはなぜか。
総務課長 負債についても承継することになりませんが、この議案として上げるものについては、地方自治法の第237条

第1項に規定する財産に限ることとされていますので、この中には負債が



4月1日より法人化される町立病院・老健施設

入っていません。

地方独立行政法人法の規定によれば、この承継に係る権利の中には、負債を含めることにはなっ

ていませんのでこういった議案になっています。

問 負債は、どのようにして返済していくのか。負債の返済計画は。

町立病院事務局長 最終的に町長との覚書の締結になります。今までは病院事業債や過疎債を借りています。

これについては、現在の償還予定表に基づき、病院から町に毎年同額を償還するという計画でしています。

また、法人を設立しても、病院事業は公共団体ですので、今後も普通交付税が下りてきます。

病院経営としても、それに見合う償還額を町側に返すというのが当然のことですので、覚書の中でそこは明記するようにしています。

病院事業の設置に関する条例等を廃止する条例

問 町立病院が法人化された場合、入院されている方の料金精算等は、どのようになるのか。

病院事務局長 3月31日までの入院等については町立病院事業の方からの請求になります。

4月1日以降の入院費等の支払いは、独立行政法人の領収書になります。

また、保険料の高額医療の請求についても、支障はありません。

地方独立行政法人くらはて病院中期目標

問 今回の中期目標の期間は、平成29年3月末までの4年間となっているが、その後も目標を立てて法人に示していくのか。

保険健康課長 中期目標

は4年毎に立て、次の4月からまた新しく計画ができます。

中期目標は評価委員会の意見を聞きながら検証して、病院側で新たに中期計画として立ててもらおうということになっています。

問 法人は、中期目標を指針にして中期計画を立てるのだから、早めに目標を立てるべきでは。

保険健康課長 中期計画が速やかに立てられるよう、配慮して中期目標を立てていきます。

問 耐震化への取り組みで、「新築移転に対する計画の策定の準備」とあります。新築移転は、法人ではなく、町がやるのであれば、どの時期に新築移転するなど、町が具体的に考えていかないと

いけないのでは。

町立病院事務局長 新築移転する場合、高額なお金がかかります。

今一番心配しています

耐震化については、東日本大震災で、多くの病院が倒壊したこともあり、厚労省では公立病院に、耐震化で補助するという話も出ています。現時点では、厚労省の耐震化の補助が一つの目安になると考えています。

ただ、新築移転しても借金を返すのは病院です

ので、経営を考えながら耐震化に向けて行きたいというのが病院側の考えです。

問 小児科の医療体制と

いうのは、まちづくりにおいて非常にウエイトを

持っていると思うが、小児科を設置し、夜間対応できるような目標は。

保険健康課長 小児科の診療を行うためには、専門知識を有する医師が必要になります。

24時間の小児科医の医師が必要になり、最低でも3名は確保しなければならぬということ、全国的に小児科医が不足

している状況であり、今回は小児科の外来診療ということで止めさせていただいています。

問 人口増加を図るには小児科の医療体制の充実というのは欠かせないと思います。

これでは目標として消極的すぎないか。

町立病院事務局長 子育て

院側も分かっています

が、今の外来でも小児科医が集まらない状況で、小児科設置を中期目標で

上げるより先ずは実現可能な、外来診療から考

えています。





※議会閉会日に撮影されたものです。

新年のごあいさつ
 新年にあたり、皆様方には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
 東日本大震災の発生から二年になろうとしています。被災されました皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。町議会は、このよ
 うな自然災害への備えも含め、町民の皆さまにとってより豊かで住みよい町づくりをめざして創意工夫を重ねながら、また議会の使命である行政の監視を町民の立場に立って行っていきます。どうか本年も相変わらずご理解とご協力をお願い申し上げます。
 鞍手町議会議長 川野 高實

議会を傍聴しませんか。
 議会はだれでも傍聴できます。
 受付は、当日に議会事務局で行いますので、不明な点はお尋ねください。
 ■問い合わせ 議会事務局まで
 ☎ 42局 2111 番 (内線 331)
 次回は、**3月** 議会です。

表紙の紹介
 年末恒例の「しめ縄作り」が1月28日に博物館で開催されました。今年は25名の皆さんがベテランの講師・ボランティアさんと共に優雅な鶴の飾りにチャレンジしました。初めての方や、小さな子ども連れの方もいらっしゃいましたが、ご覧のとおり見事な出来栄に満足の様子でした。(博物館職員)



お詫びと訂正
 9月定例会号の条例の改正の中で、一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。(9月定例会号3頁)
誤 「乳幼児医療費は、現在対象は就学前までとなっておりますが、認定の際に所得制限(児童手当法に準拠)があり、かつ初診料などの自己負担額は定額を支払う必要があります。」
 ▼
正 「乳幼児医療費は、現在対象は就学前までとなっており自己負担額は無料となっておりますが、5歳以上は認定の際に所得制限(児童手当法に準拠)があります。」

発行責任者 川野 高實
編集スタッフ
 委員長 岡崎 邦博
 副委員長 宇田川 亮
 委員 田中 二三輝
 委員 熊井 照明
 委員 須藤 敏夫
 委員 須山 由紀生

■編集後記
 今十二月定例会は、体調不良で入院されていた柴田町長が開会初日に急逝されましたので、一般質問の開会前に黙祷をささげ、哀悼の意を表するとともに、一般質問は議員各自の判断で自粛することとしました。柴田町長のご冥福をお祈りいたします。
 鞍手町にはまだ多くの課題がありますが、メガソーラー発電所が三月に完成する予定など明るい話題もあります。
 編集委員会では議会での議論ができるだけ忠実に、わかりやすく、お伝えできるように工夫していきたいと思えます。
 今年が皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますよう祈念いたします。
 (岡崎 邦博)